

# 「北欧の犯罪被害者庁について」

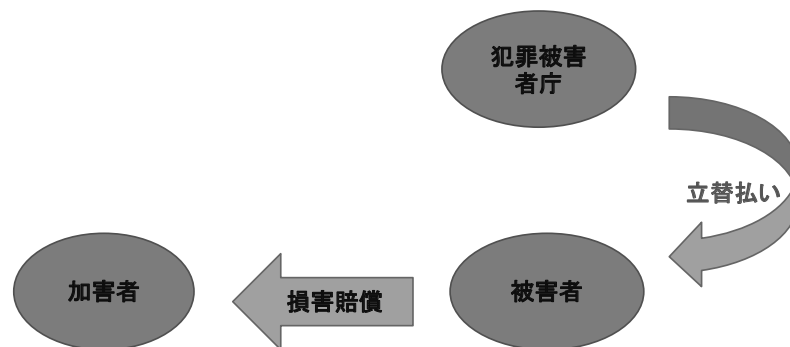
2022年3月26日

新全国犯罪被害者の会（新あすの会）創立大会  
～被害の回復と犯罪被害者庁の創設を求めて～

齋藤 実  
(琉球大学法科大学院教授・弁護士)

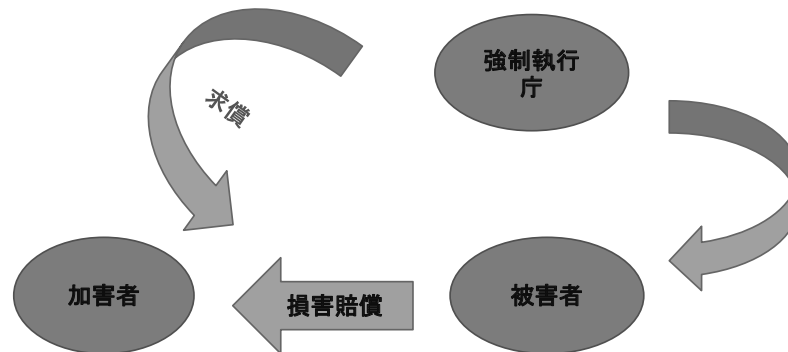
犯罪被害者庁を持っている国は、世界でおそらくスウェーデンとノルウェーの2カ国です。  
それについて、ダイジェストとしてお話しします。

## 犯罪被害者庁・暴力犯罪補償庁の役割



日本の損害賠償命令のように刑事裁判の中で金額が確定していきます。その後、本来は加害者が被害者に支払うべき損害賠償の金額を犯罪被害者庁が立て替え払いします。

## 強制執行庁・回収庁の役割



強制執行庁は、犯罪被害者庁が被害者に立て替え払いした金額を、本来支払うべき加害者に対して請求します。これを求償といいます。

## 犯罪被害者庁の比較

	犯罪被害者庁（スウェーデン）	暴力犯罪補償庁（ノルウェー）
設立	1994年	2003年
所在地	ウメオ	ヴァルドー
法務省等との関係	独立した庁	独立した庁
主な業務	①補償金の裁定・支給 ②犯罪被害者基金の管理 ③情報提供など	①補償金の裁定・支給 ②犯罪被害者の支援
職員数	約100名（大半が法曹資格者）	約50名（大半が法曹資格者）
加害者への求償	強制執行庁への業務委託	回収庁への業務委託

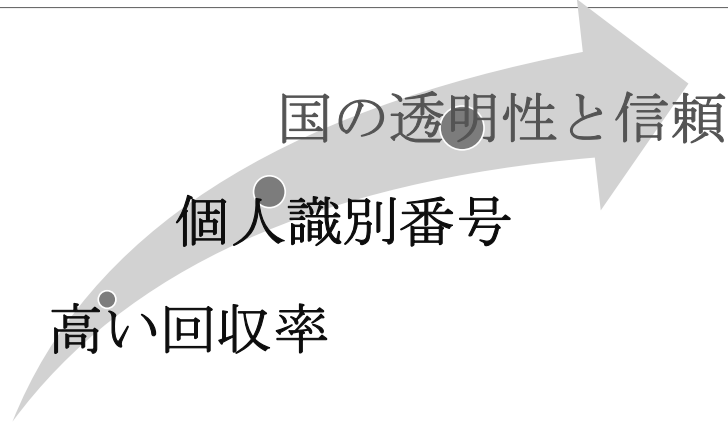
スウェーデンとノルウェーで少し役所の名前が違います。

犯罪被害者庁の特徴の1つは、法務省でも警察でもなく独立していることです。

2つめは、多くは法曹資格者であり、犯罪被害に特化したプロフェッショナルな集団です。

3つめは、一元性です。日本ではいろんな役所が犯罪被害支援に携わっていますが、ここへ行けば犯罪被害支援を受けられます。

## なぜ、加害者から回収できるのか？



個人識別番号が全員に付いて、生活などあらゆる面にタグ付けされており、国が加害者の収入や財産も把握しやすいので、回収率が高いのです。

それは、国の透明性があり、国民が国に絶対の信頼を置いているからです。

## 福祉国家だから被害者庁設立？

医療費無料

教育費無料

様々な福祉支援

それでも、被害者庁設立

そもそも教育費や医療費は原則として無料です。犯罪被害者の方々も福祉制度である程度カバーされます。それでも、「犯罪被害者を元の地位まで戻さないとならない。そのために被害者庁が必要だ。」ということで創ったのです。

## 日本版犯罪被害者庁を考える

財源の確保をどのようにするのか？

→求償金

犯罪被害者基金

罰金 等

犯罪被害者庁を創るには、財源の確保が問題になります。

財源の確保の一つは加害者からの求償です。

後は犯罪被害者基金や罰金です。罰金は国庫に帰属されて、年間 450 億円ほどあるので、一部を被害者支援に回す方法もあります。アメリカではこのような方法をとっているところもあります。

## 北欧の犯罪被害者庁から学ぶこと



・国の透明性

・平等であること

・社会を良くしていく意識

北欧の犯罪被害者庁は、国が透明であること、国への信頼が大きなポイントになっていることと、人は平等であるというごく当たり前のことを皆さんが思っています。

被害に陥ってしまった時の立場を考えて、「元の位置まで戻す」ことを国一丸となって考えており、その事が社会を良くしていくと、北欧の方はごく普通に思っています。